

経営状況の概要（平成28年度）

1 団体の概要

団体名	公益財団法人郡山市観光交流振興公社			設立年月日	平成1年7月18日
所在地	郡山市安積町成田字東丸山61番地			設立根拠	一般法人法第163条 公益法人認定法第4条
電話番号	024-947-1600	FAX番号	024-945-3882	所管部課	産業観光部観光課
事業内容	◎公益目的事業 (1)地域の振興に関する事業 (2)観光の振興に関する事業 (3)スポーツの振興に関する事業 (4)畜産の振興に関する事業 (5)都市緑化の振興に関する事業 (6)児童・青少年の健全な育成に関する事業 (7)その他公益目的を達成するために必要な事業 ◎その他の事業 (1)畜産加工品の製造及び販売に関する事業 (2)公園緑地内の食堂及び売店に関する事業 (3)その他公益目的事業の推進に資する事業				
webアドレス	http://www.koriyama-kankoukouryu.jp/				

2 財務状況・財務分析（単位：千円）

資本金（基本金）等	90,000	千円	市出資（出捐）金	90,000	千円	出資比率	100	%
-----------	--------	----	----------	--------	----	------	-----	---

	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度比	増減理由
貸借対照表	総資産	312,110	320,978	310,261	△ 10,717	
	流動資産	182,219	192,736	176,028	△ 16,708	認定法に基づき前年度の剰余金を公益目的事業に使用したことなどによる
	固定資産	129,891	128,242	134,233	5,991	剰余金を財源として固定資産を取得したことなどによる
	負債	51,813	43,036	47,187	4,151	
	流動負債	51,813	43,036	47,187	4,151	人件費の差額分を未払い金として返納したことなどによる
	固定負債	0	0	0	0	
	資本	260,297	277,943	263,074	△ 14,869	認定法に基づき前年度の剰余金を公益目的事業に使用したことなどによる
	累積欠損額	0	0	0	0	
損益計算書	a 経常収益	645,229	653,207	663,244	10,037	職員1名の退職金支払のため補助金を増額したことなどによる
	b 経常費用	640,386	633,628	674,999	41,371	職員1名の退職金支払のほか、認定法に基づき前年度の剰余金を公益目的事業に使用したことなどによる
	c 経常収支差益（a-b）	4,843	19,579	△ 11,755	△ 31,334	認定法に基づき前年度の剰余金を公益目的事業に使用したことなどによる
	d 経常外収益	6,463	3,710	1,943	△ 1,767	固定資産の取得状況による
	e 経常外費用	487	1,274	688	△ 586	固定資産の除却状況による
	f 経常外収支差益（d-e）	5,976	2,436	1,255	△ 1,181	
	g 税引前当期純利益（c+f）	10,819	22,015	△ 10,500	△ 32,515	認定法に基づき前年度の剰余金を公益目的事業に使用したことなどによる
	h 法人税等	72	72	72	0	
	i 当期純利益（g-h）	10,747	21,943	△ 10,572	△ 32,515	認定法に基づき前年度の剰余金を公益目的事業に使用したことなどによる
	j ※ 総収入（a+d）	651,692	656,917	665,187	8,270	

3 役員数の状況（平成28年度）※ 職員＝正規職員のみ記載

役員数	11 人	（うち市派遣）	0 人	（うち市退職者）	2 人
職員数	22 人	（うち市派遣）	0 人	（うち市退職者）	0 人
常勤役員平均報酬	4,725 千円	非常勤役員平均報酬	17 千円	職員平均年収	6,424 千円
役員平均年齢	60.8 歳	職員平均年齢	46.4 歳	人件費（H28）	264,417 千円
市退職者の役員就任割合	18.2 %			※参考 人件費（H27）	253,113 千円

4 団体への市関与の状況

（1）市の支出

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度比	増減理由
補助金（助成）	87,271	96,641	105,852	9,211	職員1名の退職金支払のため補助金を増額したことによる
利子補給金	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	0	
出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	0	
合計	87,271	96,641	105,852	9,211	
委託料（指定管理料を除く）	8,513	8,744	8,580	△ 164	嘱託職員の育休に伴い臨時職員を雇用したことによる
うち随意契約	8,513	8,744	8,580	△ 164	
指定管理料	336,654	327,763	328,380	617	3月オープンの「屋内子どもの遊び場」の指定管理による

（2）その他

損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	
（将来負担額）	0	0	0	0	
（将来負担算入率）	0	0	0	0	
貸付金残高	0	0	0	0	
出資金	90,000	90,000	90,000	0	
出捐金	0	0	0	0	
合計	90,000	90,000	90,000	0	

5 監査等の結果

監査等種類	①内部監査(監事)	②財務会計指導業務(税理士)	③
実施時期	平成29年5月19日	平成28年11月16日、平成29年5月17日	
指摘・意見	特になし	特になし	
対応状況	—	—	

6 経営に関する指標 単位：％ ※余剰金のみ千円

法人の自立性	平成27年度	平成28年度	2年後	5年後	10年後	計算式
市からの収入割合	65.9	66.6	65.0	63.0	60.0	市からの委託料・補助金・指定管理料/総収入
市との随意契約比率	100.00	100.00	0.0	0.0	0.0	随意契約金額/委託料
外部委託率	0.00	0.00	0.0	0.0	0.0	外部委託額等/随意契約金額
組織運営の効率性	平成27年度	平成28年度	2年後	5年後	10年後	計算式
販売・管理費比率	92.9	98.2	95.0	95.0	95.0	販売・管理費/総収入
財務の健全性	平成27年度	平成28年度	2年後	5年後	10年後	計算式
経常比率	103.1	98.3	103.0	105.0	108.0	経常収益/経常費用
自己資本比率	86.6	84.8	85.0	85.0	85.0	資本/総資産
流動比率	447.8	373.0	400.0	400.0	400.0	流動資産/流動負債
固定比率	46.1	51.0	48.0	46.0	44.0	固定資産/資本
人件費率	39.9	37.5	37.0	35.0	30.0	人件費/経常費用
利益率	3.0	△ 1.8	3.0	5.0	8.0	経常収支差益/経常収益
売上高当期純利益率	3.4	△ 1.6	3.0	5.0	8.0	当期純利益/経常収益
借入金依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	借入金+社債/総資産
余剰金(欠損金)(千円)	187,943	173,074	133,294	115,406	109,383	資本-基本金・資本金
指定管理依存度	49.9	49.4	49.0	47.0	44.0	指定管理料/総収入

7 経営分析、評価及び将来展望について(2～6の分析)

	現在(分析)	将来展望・中長期的ビジョン
法人の自立性	公共施設の管理運営のために市が設立した財団であることや、公益法人であること等から、市からの収入割合は65%とやや高めではあるが、独自のカイゼン運動の取り組み等により収益性の向上及び経費の縮減を図り、市からの収入割合の削減に努めているほか、前年度収益(剰余金)を公益目的事業に充当することで、指定管理料以上の事業運営に努めている。 職員構成については、市の指導のもと、退職不補充により新規プロパー職員の採用が抑制されてきた経緯があり、現状職員の高齢化や年齢層の偏りが課題となっている。	指定管理者として収益性にも留意しながら管理運営に努めてきたところであるが、さらに独自のカイゼン運動の取り組み等を徹底し、一層の収益性向上及び経費の縮減を図り、それにより生じた収益(剰余金)及び収益事業の収益の一部については、公益法人として認定法に定める関連規定に基づき、公益目的事業に活用することで、財団の設置目的である地域の活性化に貢献するほか、同時に指定管理料の削減にも努める。 当公社が将来的に安定した事業運営を行うためには、優秀な人材の確保・育成が不可欠なため、人件費率のバランスを考慮しながら計画的な職員採用を行う。
組織運営の効率性	当公社役員・評議員には、公益法人の趣旨に則り財団運営に関連性の深い団体から就任していただいているとともに、財団幹部職員の主要ポストには市OBを採用しており、それぞれの行政経験等に基づく適切な指導等により適正な事業運営を行っていると考えているが、一方で職員の高齢化や年齢層の偏りがあるため、組織の硬直化が見受けられる。	人件費の抑制及び優秀な人材の確保を図るため、引き続き行政経験を有する市OBの活用を図るとともに、職員の高齢化における問題は法人の存続にも影響を及ぼすため、順次定年退職を迎える職員に代わり、若年層の優秀な人材を確保、育成する。さらには職員の意識向上を図るための研修等をより一層充実すること等により組織の活性化を図り、公益法人として地域に根ざした組織運営に努める。
財務の健全性	認定法に定める収支相償の規定に基づき、前年度までの剰余金を費用に充当していることなどにより、平成28年度は、経常比率が100%以下となったほか、利益率もマイナスとなったが、自己資本比率、固定比率、流動比率等の数値から、健全で安定した経営が図られていると考えられる。	公益法人として将来的にも認定法における収支相償の遵守は当然であることから、経常比率、利益率ともに高い数値に押し上げることは難しい状況と考えるが、カイゼン運動等を通して収益性の向上に努め、市からの収入割合の削減を図るとともに、流動比率をこれまで同様に高い水準で維持し、より自立的で健全な経営を目指す。

8 その他取組状況及び特記事項

夏期間には、市内の幼稚園・保育所、小学校、旅館・ホテル宿泊者を対象として当公社管理施設の無料利用券付きチラシを配付したほか、冬期間閉場期間中には、ドリームランドのクリスマス特別営業、郡山石筴ふれあい牧場の草地の一部をそり遊びなどに無料開放するなど、施設の特性を十分に活用しながら、市民交流による児童等の健全育成の推進及び地域の活性化に積極的に取り組んだ。また、その他独自のカイゼン運動にも積極的に取り組み、利用者サービスの向上と事業の効率化を図るとともに、毎年度公社が主催する研修及び外部研修への参加等を通して職員の意識向上に努めた。

9 団体の分析結果を踏まえた所管課の評価

当財団は100%市が出資する公益財団法人であり、財団設立の経緯から市への依存度は高い。特に平成28年度は退職者に対する補助金の増加に伴い、市からの収入割合が増加した。
しかしながら、施設の特性を活かした独自事業を積極的に展開するほか、カイゼン運動に取り組むなど、利用者サービスの向上と事業効率化に向けた取組が見受けられる。特に流動比率は373%であり、経営状況は健全であると考えられる。